

名 称	日時・予約期間・定員	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	4月15日(水)・17日(金)・24日(金)・5月1日(金)・8日(金)/午後1時～4時/先着各6人/要予約(※)	市内在住・在勤・在学者	場 予 市役所相談室 (北庁舎1階/☎〈71〉2222) (※) 毎月20日(土)(日)(祝)(休)の場合はその翌開庁日)午前9時から翌月分の予約を受け付けます。
司法書士による法律相談	4月20日(月)・5月7日(木)/午後1時～4時/先着各6人/要予約(※)		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	5月13日(水)/午後1時～4時/先着6人/要予約(※)		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	5月12日(火)/午後1時～4時/先着4人/要予約(※)		
行政相談	4月21日(火)/午後1時～4時/当日受付		
人権相談	4月16日(木)・5月7日(木)/午後1時～4時/当日受付		
女性相談	毎週(水)/午前10時～午後4時/先着各5人/要予約(※)		
税理士による税務相談	5月13日(水)/午後1時30分～4時 予約優先(先着8人)。6月3日(水)の予約は4月6日(月)から	市内在住者	場 予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 市民税課(☎〈71〉2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	4月28日(火)/午後1時～4時 要予約(4月23日(木)まで/先着4人)	市内に不動産及び空き家を所有する者	場 予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 建築課(☎〈71〉2241)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(金)/午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) 予約優先(各相談日の1週間前の午前9時から)(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談を利用できます(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)。	市内在住・在勤・在学者	場 予 消費生活センター(市役所さくら庁舎内/☎〈76〉7749) (※) 相談時間外は商工課(☎〈71〉2235)へ
労働相談	5月14日(木)/午後1時～4時 要予約(5月12日(火)まで/先着6人)	誰でも可	場 予 市役所相談室(北庁舎1階) 予 商工課(☎〈71〉2235)
職業相談・紹介	(月)～(金)/午前9時～午後4時30分/当日受付	誰でも可	場 問 市地域職業相談室(市役所さくら庁舎内/☎〈71〉0311)
内職相談	(金)/午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)/当日受付順(予約不可)	県内在住者	場 予 市役所さくら庁舎 問 子育て支援課(☎〈71〉2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場 問 子育て支援課(☎〈71〉2229)
児童相談	(月)～(金)/午前8時30分～午後5時15分/当日受付	市内在住で18歳未満の子をもつ保護者	場 問 子育て支援課(☎〈71〉2272)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)(※5月6日(休)も実施)・5月9日(土)/午前10時～午後3時 要予約(先着各4人)	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場 予 青少年の家(☎〈76〉3432)
カラダいきいき栄養相談	4月22日(水)・5月11日(月) A(じっくり)コース⇒午前9時～11時30分 B(かんたん)コース⇒午後1時～3時30分 Aコースのみ要予約(各相談日前日まで/先着各2人)	20歳以上(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	5月7日(木)午後1時～4時30分 要予約(4月30日(木)まで/先着3人)	精神科等に通っていないが、うつ傾向にあると思われる人の家族	場 予 保健センター (☎〈76〉1133)
思春期保健相談ルーム	毎週(火)/午後1時～5時(Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付) 面談の場合は要予約	市内の小中学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)/午前8時30分～午後5時 面談の場合は要予約	誰でも可	
教育相談	(月)～(金)/午前9時～午後5時	市内在住の小中学生及び保護者	場 予 教育センター相談室 (☎〈76〉9674)
来所相談	(月)～(金)/午前9時～午後5時 要予約(随時受付)		
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)/午前10時～午後5時(月)は午後6時まで 要予約(随時受付)		